

『手話奉仕員養成講習会（入門編）』

受講生募集

聴覚に障がいのある方の言語のひとつである「手話」を学びます。猪名川町で手話言語条例が制定されました。この機会に手話に触れてみませんか？初めての方でも大丈夫！手話に関心のある方は、ぜひご参加ください。令和5年度には「基礎編」を予定しています。

と き：10月12日～令和5年3月15日（毎週水曜日）
10:00～12:00（全20回）

※11/23・12/28・1/4はお休みです

と ころ：総合福祉（ゆうあい）センター 研修室

内 容：手話や聴覚障がいの基礎知識について学ぶ

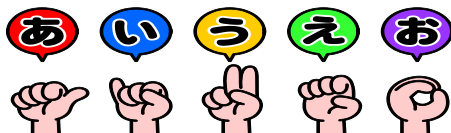
対 象：手話や聴覚障がいに関心のある方・手話学習の経験のない初心者・経験のある方も等

定 員：先着15名

参加費：無料（テキスト代 ¥3,300（税込み））

※手話奉仕員養成テキスト「手話で学ぼう 手話で話そう」

申込期限：10月5日（水）



～お問い合わせ・お申し込み～

社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会
ボランティア活動センター

TEL：764-5813（直）・766-1200（代）

FAX：766-8511

裏面に申込書あります！



★FAX またはお電話等にてお申し込み下さい★

社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会



ボランティア活動センター 宛 (FAX 766-8511)

『手話奉仕員養成講習会(入門編)』申し込み書

年 月 日

ふりがな 名前		性別	男・女	年代	
住所	〒				
電話番号		FAX			
どこでこの講座を 知りましたか? (複数可)	① 町広報 ② 社協だより ③ ホームページを見て ④ チラシを見つけて(どこで手にしましたか?)) ⑤ 町掲示板のポスターを見て (どこで見ましたか?)) ⑥ 社協からの案内 ⑦ その他()				
テキストの 有無	有・無(購入する) 手話奉仕員養成テキスト「手話で学ぼう 手話で話そう」を使用します。				
備考	講座を受講するにあたり、何かございましたらご記入ください。				

